

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町和田山地区 ( 市御堂 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月19日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・65歳以上の農業者が多数を占め、水稻、岩津ねぎ、その他野菜を栽培している
- ・高齢化が進み農業法人や、認定農業者への耕作依頼が急速に進んでいる

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻 岩津ねぎの作付けが続く 連作障害の対策が必要であり、品質の向上が求められる

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積、集約をすすめ、面積を拡大する
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手の意向、農地所有者の貸し付け意向とを調整しながらすすめる。農地バンクを活用する
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備後半世紀が過ぎ、水路、農道の老朽化が顕著であり、新規参入者や担い手の作業負荷や効率を考える時が来た
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内外から経営体を募り、育成していくため、区、農会、JA、市と連携していく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・区農会で相談して決める

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ 平坦な農地が多いのでドローン活用等を考える